

## 見直し方針

## 1. 実施時期

方針	背景と現状
「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中の記述に基づき、平成 26 年度中に完成させることを目標とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 『日本の重要湿地 500』公表から、10 年以上が経過</li> <li>● 近年の湿地環境の急速な変化のため、情報の更新を行い各種基礎資料としての情報の強化が必要</li> </ul>

## 2. 考え方

方針	背景と現状
平成 13 年度の選定時と現在の湿地の状況が比較できるように、 <u>選定当時の選定基準を基本</u> とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見直し作業の前に、選定基準の確認が必要</li> <li>● 「生物多様性の確保」が、自然公園法など環境関連法の改正の際に、「目的」に追加されるなど、社会背景の変化も考慮</li> </ul>

## 3. 保全・再生への活用

方針	背景と現状
「改定重要湿地」が、重要湿地の流域全体の保全や、劣化した湿地の <u>保全・維持管理に活用されるように利便性を高める</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「生物多様性国家戦略 2012-2020」で、基本戦略の一つに、「科学的基盤を強化し、政策に結びつける」ことが明記</li> <li>● 重要湿地の認知度を高めることと、保全・再生の取組に役立てることが重要</li> </ul>

## 補足

- ① 現在の湿地の状況が選定時より劣化している場合、その要因を、「生物多様性の 4 つの危機」等の視点で分析し、保全・再生の緊急性が高い地域の抽出に役立てる
- ② 「改定重要湿地」が重要湿地の流域全体の保全にも活用されるよう、生態系ネットワークも必要に応じて考慮する

以上